

議案第 8 号

平成 25 年度川口市後期高齢者医療事業特別会計予算

平成 25 年度川口市後期高齢者医療事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 5, 063, 400 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

平成 25 年 3 月 1 日提出

川口市長 岡 村 幸 四 郎

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険料		千円 3,944,866
	1 後期高齢者医療保険料	3,944,866
2 繰入金		923,669
	1 一般会計繰入金	923,669
3 繰越金		15,000
	1 繰越金	15,000
4 諸収入		179,865
	1 延滞金及び過料	3,813
	2 償還金及び還付加算金	9,988
	3 雑入	166,064
歳 入	合 計	5,063,400

歳 出

款	項	金 額
1 総務費		千円 353,745
	1 総務管理費	328,917
	2 徴収費	24,828
2 後期高齢者医療広域連合納付金		4,694,667
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	4,694,667
3 諸支出金		9,988
	1 償還金及び還付加算金	9,988
4 予備費		5,000
	1 予備費	5,000
歳 出 合 計		5,063,400